

ラムサール条約登録湿地「宮島沼」の 保全活用促進

北海道美唄市

1 事業名

「ラムサール条約登録湿地『宮島沼』の保全活用促進」

2 事業の概要

(1) 目的

ラムサール条約に登録されている宮島沼は、国際的に重要な湿地という位置付けがされており、湿地を保全するとともに、自然とのふれあいや環境学習活動など湿地を賢明に活用する取組が進められています。

また、美唄市では、「地域の重要な宝」である宮島沼を観光資源として位置付けており、多数のマガンが飛来するシーズンには、多くの観光客が訪れています。

そこで、宮島沼にマガンが飛来する環境を持続可能とするため、水質悪化や沼の縮小などの課題に取り組むとともに、観光客の受け入れ態勢を整備することにより、交流人口を増加し、地方創生を推進します。

(2) 内容

①宮島沼の案内看板及び案内サインの設置

内 容：宮島沼に宮島沼の概要を説明する看板を設置するとともに、主要となる道沿線に案内サインを整備します。

事業費：830 千円

②散策路の整備

内 容：春の雪解け時に、センター周辺の観察区域は水たまりなど足元が悪いことから、センターから沼の突堤までの散策道にウッドチップ等を敷設することにより、観光客が快適に散策できる環境を整備します。

事業費：600 千円

③立入禁止の看板設置

内 容：鳥獣保護区特別保護地区に立入禁止の看板を設置します。

事業費：100 千円

④再生湿地の整備

内 容：宮島沼のほとりに再生湿地を整備することにより、宮島沼から絶滅した植物を植栽し、乾燥化の進行を防止します。

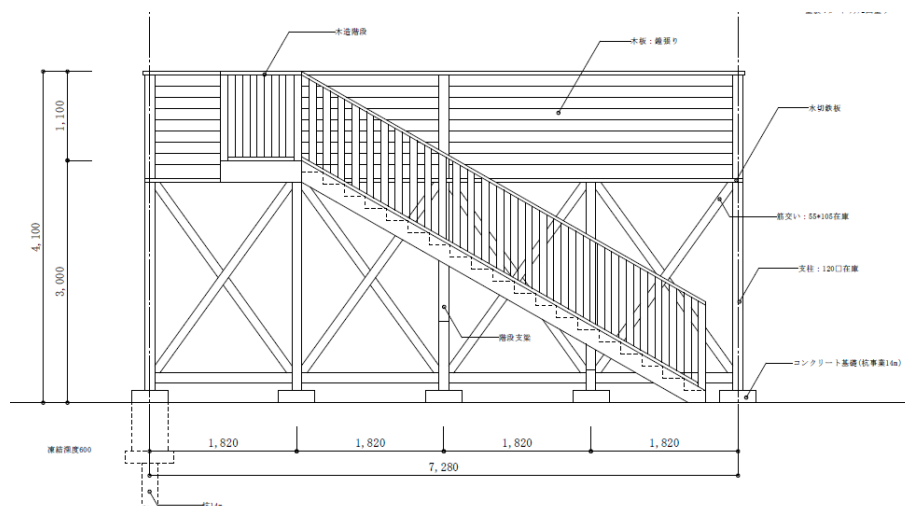
再生湿地は、面積 6.5m×4.0m を 2 箇所、地面を 30cm 程度掘り下げ、長期的に遮水効果を発揮するベントナイトシートを敷き、泥炭を敷き詰めて整備します。また、過去の植物リストなどからミズゴケ類やスゲ類などを植栽します。

事業費：500 千円

⑤ 観察施設の整備

内 容：宮島沼におけるマガン観察は、突堤付近及び観察小屋の周囲に限られていますが、マガンは人の姿が見えることにより、ストレスを受けています。よって、沼のほとりに観察施設を新設することにより、マガンにストレスを与えることなく観察することが可能となります。

事業費：3,100 千円



(3) 期間

平成 30 年 4 月～平成 32 年 3 月

(4) 年度別事業費(概算)

年度	H30	H31
概算事業費	1,530 千円	3,600 千円
寄附希望額	1,530 千円	3,600 千円

(5) 目標値(重要業績評価指標(KPI))

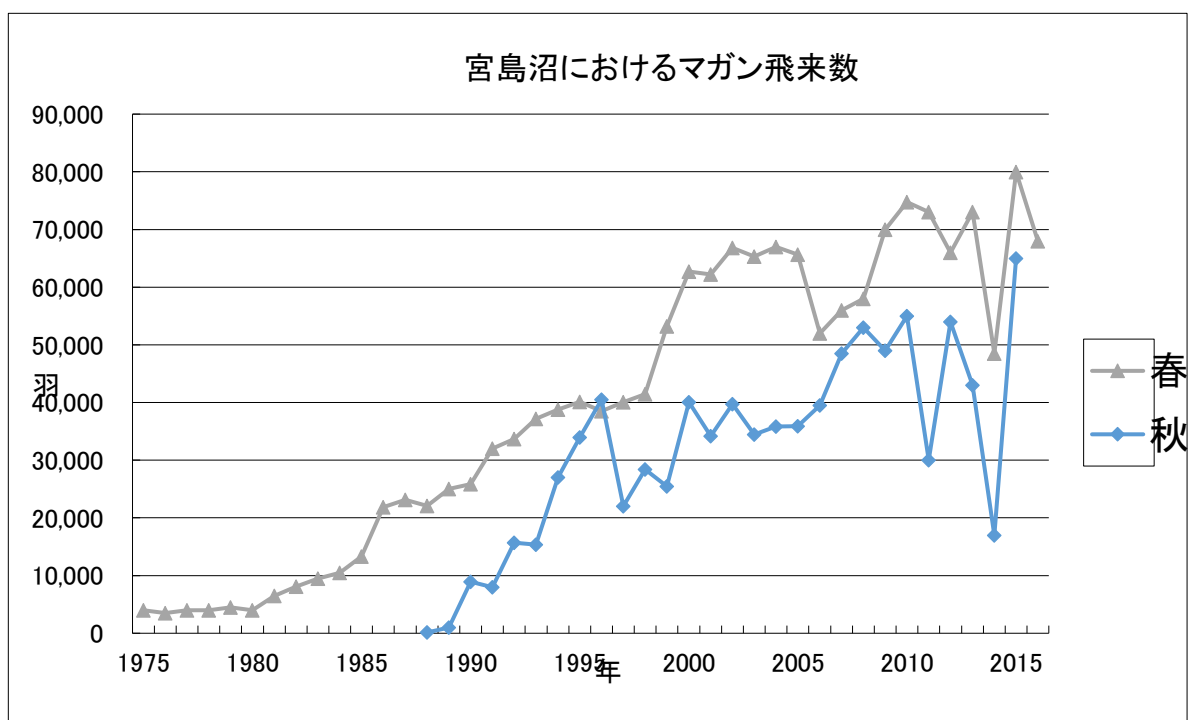
KPI	観光入込客数	年月
1 年目	15,000 人	H31.3
2 年目	17,000 人	H32.3

3 宮島沼の環境の変化について

(1) マガンの飛来について

宮島沼には、春と秋に多種の渡り鳥が飛来しており、特に天然記念物であるマガンは、春は7万羽、秋は5万羽を超えています。マガンは、東アジア地域で約15万羽が生息していると推定されていますが、宮島沼はその半数を支える重要な湿地であります。

マガンが宮島沼に飛来する理由は、沼の周囲が開けて見通しが良く、周辺に餌となる田んぼの落ちモミが豊富に存在するためです。

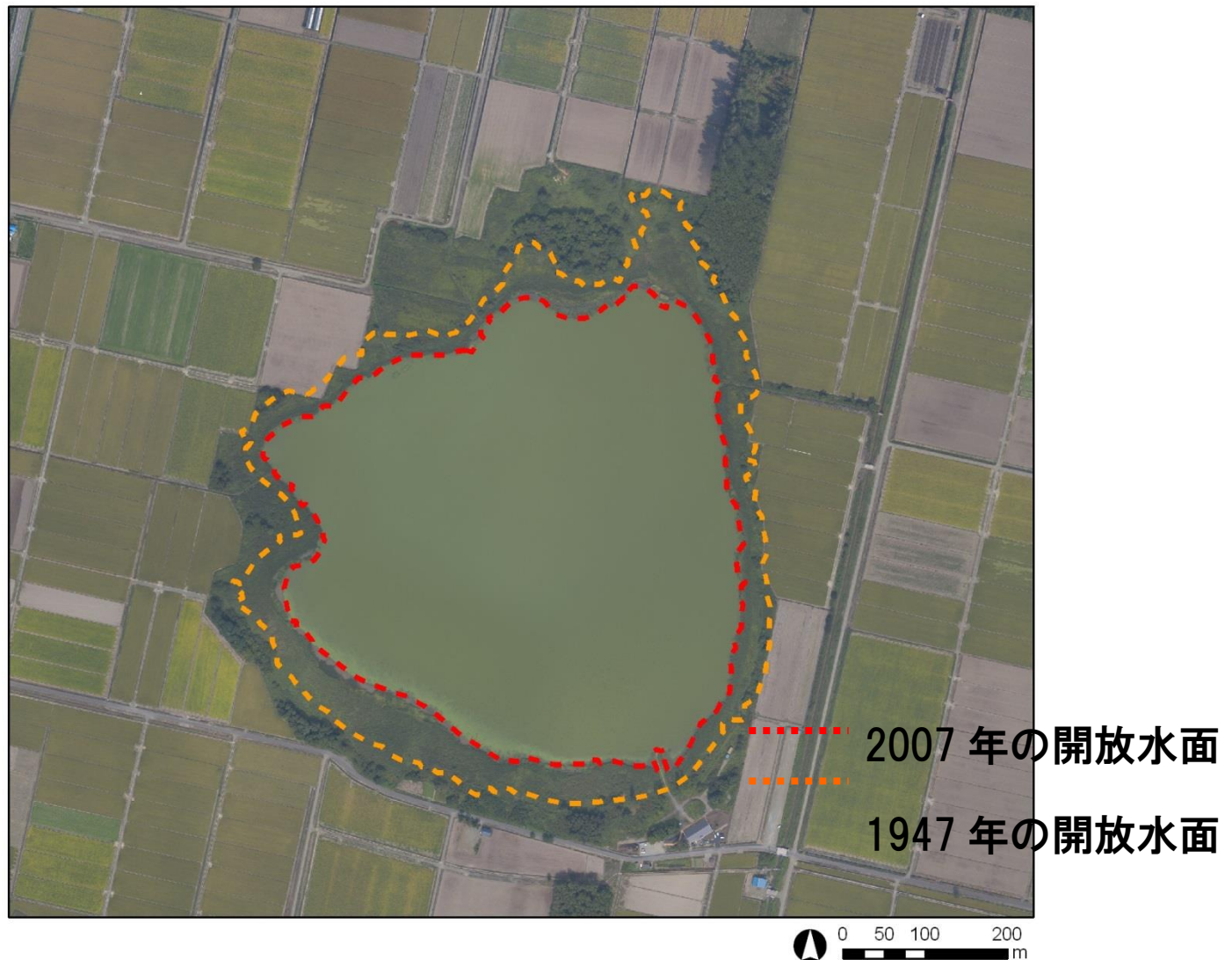


(2) 水質の変化について

① 水面積の縮小について

- ・ 水際部への植生の侵入がこの45年間で最大55m進んでおり、開放水面の面積は33.6ha(1947年)から25.1ha(2007年)と縮小してきています。(25%減少)
- ・ 現在水際部にはヨシ群落やマコモ群落等が生育しており、浅底化が進むと、これらの水生植物群落が急速に拡大する可能性があります。
- ・ 水深は、沼中央部で約55cm(2007/12計測)です。
- ・ 湖底には、土砂や植物遺体が平均1.68m(最大3m)堆積しており、その堆積速度は平均で約1cm/年と自然遷移よりも早い速度で土砂等の埋積、沼の浅底化が進行している可能性が高いとされています。

宮島沼の水面積の縮小のようす



②水質の悪化について

- ・ 経年の水質変化では、透明度は昭和年代には 1m 前後であったが、近年では 10cm 程度と悪化しています。栄養塩 (T-N) は昭和年代には、1mg/liter 程度であったが、近年は高い時で 15mg/liter に達するまでとなっています。
- ・ 富栄養化が進行し、周辺の池沼と比較して、COD 値で 3 倍程度、窒素やリンで 5 ～10 倍程度の高濃度を示す状況にあります。

3 宮島沼の整備概要

(1) 経過

宮島沼の保全については、環境省により平成 19 年度に保全事業基本計画が策定されるとともに、平成 20 年度に保全事業調査設計が行われ、課題ごとの対策メニューを示しています。

平成 21 年度に、宮島沼の南側道路に設置している遮光壁を延長し、車両のヘッドライトが沼に照射されるのを防止しました。

平成 22 年度に、観察小屋へ向かう順路の植生が開けている場所にウォールを設置するとともに、突堤にゲートを設置して早朝の立入を禁止することにより、マガンへのストレス軽減対策を行いました。

(2) 今後の見通し

観光客によるマガンへの影響については上記の対策を講じていますが、沼の水質に対しては対策を講じていないことから、平成 28 年度に有識者による検討会議を開催し、平成 29 年には課題を整理した上で具体的な対策メニューを提示する予定です。

4 宮島沼における観光客の動向

(1) 観光客の動向と今後の見込み

宮島沼水鳥・湿地センターが平成 19 年 3 月に供用開始となり、センターの入館者数を把握しています。

平成 22 年度までは、供用開始直後ということもあり、来館者が 3 万人程度で推移していたが、ここ 5 年ほどは 1 万 5 千人程度となっています。

マガンが多数飛来するシーズンには、テレビニュースや新聞報道でマガンの飛来が報道されることにより、市内外から家族連れなどの一般観光客や写真愛好家でにぎわいを見せており、市内及び空知管内の交流人口の増加に大きく寄与しています。

これらのことから、宮島沼の自然環境悪化を改善して、多数の水鳥が持続的に飛来する環境を整備するとともに、観光客が水鳥を観察する環境を整備することにより、観光客を持続的に呼び寄せることが可能となります。

宮島沼水鳥・湿地センターの来館者数

(単位：人)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
入館者数	31,618	27,953	25,728	28,524	19,337	17,987	15,281	14,839	15,034	11,855

5 事業の効果

宮島沼は、水質悪化とともに水面積の縮小により、現状のまま対策を講じなければ 50 年以内に沼が消滅するとの調査結果があります。よって、水環境の改善について検討を行い、対策を講じることは非常に重要であることから、マガン等の水鳥が持続的に飛来する環境を整備することにより、交流人口の増加が見込まれます。

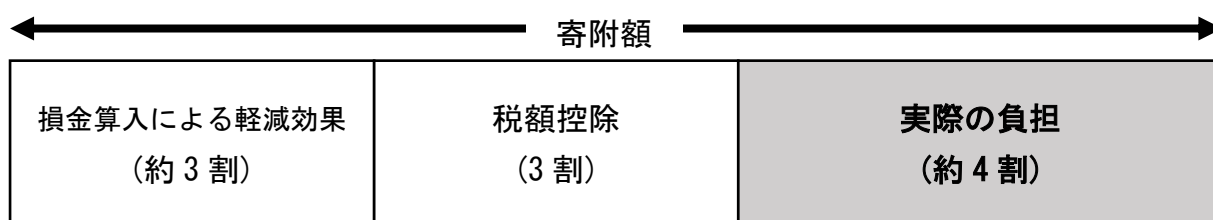
6 企業版ふるさと納税の概要について

(1) 制度の概要

国は、平成 28 年の税制改正により、地方創生の取組をさらに加速させていくために、地方公共団体が行う地方創生事業に対して、民間企業の皆様から積極的な寄附を行っていただけるよう「地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)」を創設しました。

これにより、地方公共団体が策定した「地方版総合戦略」に掲げられた取組に対して寄附をした民間企業の皆様には、寄附額の 3 割に相当する額を税額控除する課税の優遇措置がなされ、従来からの損金算入による軽減(約 3 割)と合わせて、寄附額の約 6 割の税負担の軽減が得られることとなりました。

《国の税制措置のイメージ》



(2) 主な留意事項

- ・ 寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されています。
- ・ 1 回当たり 10 万円以上の寄附が対象となります。
- ・ 美唄市内に本社が所在する企業からの寄附は、対象外となります。
- ・ 寄附の対象期間は、平成 28 年度から平成 31 年度までとなります。

(3) 寄附のご相談

本事業の内容や寄附の手続などについて、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

また、本事業のほか、企業の皆様のご意向に沿った事業のご紹介・検討も行っておりますので、具体的な寄附対象がお決まりでない場合にもご相談ください。

<お問い合わせ>

北海道 美唄市 総務部 総合戦略室 総合政策課 総合政策係
〒072-8660 美唄市西 3 条南 1 丁目 1 番 1 号
TEL:0126-62-3137 (担当直通)
FAX:0126-62-1088
E-mail:kikaku@city.bibai.lg.jp